

第3回江別市廃棄物減量等推進審議会

書面議決書

令和2年 月 日 委員名 _____

審議事項(1)～(5)について、「承認する」「承認しない」のいずれかに☑を付してください。
また、審議事項及び報告事項に対しご意見・ご質問があれば、ご記入願います。
なお、書面議決書でいただいたご意見等につきましては、事務局（市）の考え方を付して、
後日、ご報告いたします。

◆ 審議事項

江別市一般廃棄物処理基本計画の策定について（修正資料案について）

（1）修正案 21ページ

《資料説明》

- ・ 施策の主な取り組み状況の「ごみ処理手数料の減免拡大」と「ごみ出し困難者に対する収集方法の検討」の先進地視察に視察先の自治体名を追記
- ・ 主な取り組みの説明の「買い物ゲーム」の内容の修正

承認する

承認しない

《意見・質問》

(2) 修正案 23ページ

《資料説明》

- ・ 「排出抑制の比較」において、前回の審議内容を踏まえ、目標値と大きく乖離した要因等を追記・修正

- 承認する
- 承認しない

《意見・質問》

(3) 修正案 24ページ

《資料説明》

- ・ 「資源化の比較」において、目標値と大きく乖離した要因等を追記・修正

- 承認する
- 承認しない

《意見・質問》

(4) 修正案 29ページ

《資料説明》

- ・ 「市民ニーズとごみ処理の効率化」の記載内容について、前回の審議内容を踏まえ、追記・修正

- 承認する
- 承認しない

《意見・質問》

(5) 修正案 41ページ

《資料説明》

- ・ 「安全な環境クリーンセンター直接搬入方法の検討」について、報告事項の「環境クリーンセンター直接搬入の見直し」との整合を図るため、記載内容を追記・修正

- 承認する
- 承認しない

《意見・質問》

その他（１）

《説明》

- ・ 江別市議会令和２年度第３回定例会一般質問において、干場芳子議員から下記の質問があり、市ではこの内容について当審議会に諮ることとしましたので、このことについて各委員にご意見を伺います。

《内容》

将来を見据えたごみ処理のあり方について、環境クリーンセンター延命化後の更新時期は2036年となるが、新たな江別のごみ処理について検討し始める時期は、今回策定する10年間の基本計画（2021年度～2030年度）と重なることが想定される。市民一人ひとりに関わる新たなごみ処理についての手法や税の負担などを自覚し自ら考えていくことが必要である。多くの市民が参加し、自分たちのまちのごみ処理のあり方について意見を交わし議論する場をもつことを現在策定中の計画の中に盛り込むべきと考える。

適当と思うことひとつにを付してください。

- 現在策定中の計画の中間見直し時（2025年度予定）に盛り込むかどうかを検討すべき。
- 2031年度以降の新たな計画に盛り込むかどうかを検討すべき。
- 現在策定中の計画に盛り込むべき。
- 現在策定中の計画に盛り込む必要はない。

《意見・質問》

その他（２）

《説明》

- ・ 上記以外に、計画に関するご意見等があれば記載願います。

- 意見等はない

《意見等》

◆ 報告事項

環境クリーンセンター直接搬入の見直しについて

《資料説明》

- ・ 資料の「環境クリーンセンター直接搬入の見直し案」のとおり実施したいと考えておりますので、各委員にご意見を伺います。

意見等はない

《意見・質問》

《提出先》

〒067-0051 江別市工業町14-3
生活環境部環境室廃棄物対策課
担 当：中村
電 話：383-4211
F A X：382-7240

E-mail: seiso-haikibutsu@city.ebetsu.lg.jp